

令和5年6月清須市議会定例会会議録

令和5年6月26日、令和5年6月清須市議会定例会は清須市議会議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	伊藤奈美	2番	浅妻奈々子
3番	齊藤紗綾香	4番	土本千亜紀
5番	松岡繁知	6番	山内徳彦
7番	富田雄二	8番	松川秀康
9番	大塚祥之	10番	小崎進一
11番	飛永勝次	12番	野々部 享
13番	岡山克彦	14番	林 真子
15番	加藤光則	16番	高橋哲生
17番	伊藤嘉起	18番	久野 茂
19番	浅井泰三	20番	成田義之
21番	天野武藏		

計 21名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永田純夫		
副市	長	葛谷賢二		
教	育	長	天埜幸治	
企	画	部	長	河口直彦
総	務	部	長	岩田喜一

危 機 管 理 部 長	丹 羽 久 登
市 民 環 境 部 長	石 田 隆
健 康 福 祉 部 長	加 藤 久 喜
建 設 部 長	長 谷 川 久 高
会 計 管 理 者	三 輪 好 邦
教 育 部 長	石 黒 直 人
監 査 委 員 事 務 局 長	吉 田 敬
総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	楢 本 雄 介
総 務 部 次 長 兼 財 産 管 理 課 長	飯 田 英 晴
総 務 部 次 長 兼 収 納 課 長	辻 清 岳
市 民 環 境 部 次 長 兼 生 活 環 境 課 長	松 村 和 浩
健 康 福 祉 部 次 長 兼 子 育 て 支 援 課 長	吉 野 厚 之
健 康 福 祉 部 次 長 兼 健 康 推 進 課 長	古 川 伊 都 子
建 設 部 参 事	猿 渡 一 樹
人 事 秘 書 課 長	岡 田 善 紀
企 画 政 策 課 長	林 智 雄
企 業 誘 致 課 長	沢 田 茂
財 政 課 長	服 部 浩 之
税 務 課 長	渡 辺 由 利 子
危 機 管 理 課 長	舟 橋 監 司
市 民 課 長	藏 城 浩 司
保 險 年 金 課 長	浅 野 英 樹
産 業 課 長	梶 浦 庄 治
西 枇 杷 島 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	下 村 辰 之
清 洲 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	石 田 讓
春 日 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	佐 藤 嘉 起
社 会 福 祉 課 長	鈴 木 許 行
高 齢 福 祉 課 長	寺 社 下 葉 子
土 木 課 長	村 瀬 巧

都 市 計 画 課 長	鈴 木 雅 貴
上 下 水 道 課 長	伊 藤 嘉 規
新清洲駅周辺まちづくり課長	前 田 敬 春
会 計 課 長	平 野 嘉 也
学 校 教 育 課 長	瀬 尾 光
生 涯 学 習 課 長	大 沼 賀 敬
ス ポ ー ツ 課 長	高 山 敬
学校給食センター管理事務所長	吉 田 剛
監 査 課 長	木 全 信 行

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	後 藤 邦 夫
議会事務局次長兼議事調査課長	鹿 島 康 浩
議 事 調 査 課 係 長	炭 竈 愛 子

6. 会議事件は次のとおりである。

- | | | |
|-------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 3 3 号 | 清須市税条例の一部を改正する条例案 |
| 日程第 2 | 議案第 3 4 号 | 清須市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案 |
| 日程第 3 | 議案第 3 5 号 | 清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案 |
| 日程第 4 | 議案第 3 6 号 | 清須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 |
| 日程第 5 | 議案第 3 7 号 | 清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 |
| 日程第 6 | 議案第 3 8 号 | 工事請負契約（清須市（仮称）五条川防災センター新築工事）の締結について |
| 日程第 7 | 議案第 3 9 号 | 工事請負契約（清須市清洲総合福祉センター大規模改修工事） |

の締結について

日程第 8 議案第 4 0 号 工事請負契約（清須市春日公民館大ホール特定天井等改修工事）の締結について

日程第 9 議案第 4 1 号 工事請負契約（清須市立図書館空調設備等改修工事）の締結について

日程第 1 0 議案第 4 3 号 令和 5 年度清須市一般会計補正予算（第 4 号）案

日程第 1 1 発議第 2 号 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書（案）

日程第 1 2 常任委員会の閉会中の継続審査申出書

日程第 1 3 議会運営委員会の閉会中の継続審査申出書

（ 傍聴者 1 名 ）

(時に午前 9時30分 開会)

議長 (伊藤 嘉起君)

おはようございます。

定刻になりましたので、令和5年6月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は、21名でございます。

それでは、本日の会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1から日程第11の案件につきましては、6月13日の本会議において各常任委員会に審査を付託し、十分御審議いただいたと思いますので、各常任委員会の委員長より、開催の順序に従いまして審査の内容と結果について報告を求めます。報告は発言席でお願いいたします。

最初に、16日に開催されました総務常任委員会の報告を富田委員長より求めます。

富田委員長。

< 総務常任委員会委員長 (富田 雄二君) 登壇 >

総務常任委員会委員長 (富田 雄二君)

議席7番、総務常任委員長、富田雄二でございます。

令和5年6月定例会に上程されました議案のうち当総務常任委員会に付託されました案件につきましては、去る6月16日午前9時30分から委員会を開催し、委員全員出席のもと、慎重に審議を行いました。

これより、その審議の主な内容と結果について御報告申し上げます。

それでは、議案第33号 清須市税条例の一部を改正する条例案について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「令和6年度から導入される森林環境税は、令和元年度に創設された森林環境譲与税の財源になるという考え方でよいか」との質問があり、当局は、「森林の整備等に充てるための国税で、引き続き国から森林環境譲与税として県や市に譲与されます」との答弁でした。

委員より、「森林環境税導入について市民に対して周知はしないのか」との質問があり、当局は、「令和5年5月号の広報きよすに掲載をしました。また、ホームページに掲載の準備も進めています」との答弁でありました。

委員より、「特定小型原動機付自転車税種別割の税額とナンバープレートの交付開始時期は」

との質問があり、当局は、「特定小型原動機付自転車は、ミニカーを除き総排気量50CC以下または定格出力600W以下のものとして第一種に区分されます。税額は2千円です。清須市ナンバープレートの交付については、令和5年7月1日から交付を開始します」との答弁でありました。委員より、「電動キックボードを運転する際は、ヘルメットの着用は必要となるのか」との質問があり、当局は、「ヘルメットの着用は、努力義務となっています」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第33号 清須市税条例の一部を改正する条例案については、全員一致により、原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号 清須市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「自転車駐車場の申込み期限は、本日6月16日までとなっているが、どのような状況か」との質問があり、当局は、「今週初めの時点で申込み件数は314件となっています。収容台数に対する申込み率は約42%です」との答弁でありました。

委員より、「JR清洲駅までの動線はどのように考えているのか」との質問があり、当局は、「区画整理地内でもあるため、動線については道路の仮舗装を行い、案内看板も設置するなど、安全性を最優先に考えております」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第34号 清須市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案については、全員一致により、原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号 工事請負契約（清須市（仮称）五条川防災センター新築工事）の締結について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「（仮称）五条川防災センターのオープンはいつになる予定か」との質問があり、当局は、「令和6年7月のオープンを目標に整備を進めます」との答弁でありました。

委員より、「この施設は避難所にもなるが、収容可能人数は何人か」との質問があり、当局は、「感染症対策等も踏まえ、1人あたり3㎡必要だと考えた場合、約250人となります」との答

弁でありました。

委員より、「現在このエリアの避難所は清洲保健センターや清洲小学校が指定されているが、避難情報が発令された場合、これらの施設に避難する対象地域はどこを想定しているのか」との質問があり、当局は、「主に、清州第7、第8及び第9ブロックと西市場1、2、3丁目ブロックからの避難者を想定しています」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後採決を行った結果、議案第38号 工事請負契約（清須市（仮称）五条川防災センター新築工事）の締結については、全員一致により、原案を可決すべきものと決しました。

最後に、議案第43号 令和5年度清須市一般会計補正予算（第4号）案の所管分について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

歳出では、キャッシュレス決済ポイント還元費について、委員より、「昨年12月に同様のキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施したが、実績を踏まえた消費喚起などの効果検証をしたのか」との質問があり、当局は、「キャッシュレス決済ポイント還元事業実施前と比較し、実施期間中の利用状況は取引額が266%、ユーザー数は132%、取引回数が1人あたり130%、利用者数は132%となっており、事業実施による利用状況はそれぞれ増加していることから、地域経済の活性化に一定の効果があつたと認識しております」との答弁でありました。

委員より、「今回の補正予算は、企画政策課としてどのような検証をした上で、事業費を積算したのか」との質問があり、当局は、「本市での事業実施が2回目であることなど、キャッシュレス決済ポイント還元事業自体の認知度が上がっていることから、前回よりも多く利用される想定をして、利用額に対する還元ポイントの積算を2倍としました」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第43号 令和5年度清須市一般会計補正予算（第4号）案の所管分については、全員一致により、原案を可決すべきものと決しました。

以上のとおり、当総務常任委員会に付託されました案件について御報告申し上げます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

ただいま委員長報告がございましたが、質問はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（伊藤 嘉起君）

質問はございませんので、富田委員長、御苦労さまでございました。自席へお戻りください。

次に、19日に開催されました福祉常任委員会の報告を山内委員長より求めます。

山内委員長。

＜ 福祉常任委員会委員長（山内 徳彦君）登壇 ＞

福祉常任委員会委員長（山内 徳彦君）

議席6番、福祉常任委員長、山内徳彦でございます。

令和5年6月定例会に上程されました議案のうち当福祉常任委員会に付託されました案件については、去る6月19日午前9時30分から委員会を開催し、委員全員出席のもと、慎重に審議を行いました。

これより、その審議の主な内容と結果について御報告申し上げます。

それでは、議案第35号 清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「生活保護世帯のうち外国人世帯数は」との質問があり、当局は、「生活保護429世帯のうち外国人世帯数は28世帯で、全体の6.5%を占めています」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第35号 清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案については、全員一致により、原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号 清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「こども家庭庁設置による保育園等における0歳から2歳の子どもの預かり対応は」との質問があり、当局は、「今後の受入体制については、公立保育園、認定こども園、小規模事業所等と連携を図りながら、国の方針に従った体制の検討をしてまいります」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第37号 清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案については、全員一致により、原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 工事請負契約（清須市清洲総合福祉センター大規模改修工事）の締結について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「旧デイルーム跡地のサロン室の活用内容は」との質問があり、当局は、「地域サロン活動の発信場所として活用してまいります」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第39号 工事請負契約（清須市清洲総合福祉センター大規模改修工事）の締結については、全員一致により、原案を可決すべきものと決しました。

最後に、議案第43号 令和5年度清須市一般会計補正予算（第4号）案所管分について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「1目社会福祉総務費と3目高齢者福祉費において、購入する福祉車両や電気自動車の活用方法は」との質問があり、当局は、「社会福祉課での福祉車両は生活保護者の通院支援等として、また、高齢福祉課の電気自動車については介護保険認定調査用として活用いたします」との答弁でありました。

委員より、「物価高騰の影響を受ける民間保育所への支援内容は」との質問があり、当局は、「民間の認可保育所を利用する園児460人分の令和5年4月から9月までの給食費に対して、1食あたり60円を上限に支援を行うものです」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第43号 令和5年度清須市一般会計補正予算（第4号）案所管分については、全員一致により、原案を可決すべきものと決しました。

なお、議案第36号 清須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案については特に質疑もなく、採決を行った結果、全員一致により、原案を可決すべきものと決しました。

以上のとおり、当福祉常任委員会に付託されました案件について御報告を申し上げます。

議長（伊藤 嘉起君）

ただいま委員長報告がございましたが、質問はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（伊藤 嘉起君）

質問がないようですので、山内委員長、御苦労さまでございました。自席へお戻りください。

最後に、20日に開催されました建設文教常任委員会の報告を野々部委員長より求めます。

野々部委員長。

＜ 建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）登壇 ＞

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

議席番号12番、建設文教常任委員会委員長、野々部 享でございます。

令和5年6月定例会に上程されました議案のうち当建設文教常任委員会に付託されました案件につきましては、去る6月20日午前9時30分から委員会を開催し、委員全員出席のもと、慎重に審議を行いました。

これより、その審議の主な内容と結果について御報告申し上げます。

それでは、議案第40号 工事請負契約（清須市春日公民館大ホール特定天井等改修工事）の締結について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「清須市春日公民館大ホール特定天井等改修工事にはアスベスト調査費用は含まれているのか。アスベストが含まれていた場合、どのように対応するのか」との質問があり、当局は、「調査費用まで契約に含まれています。アスベストが出た場合、契約の変更を考えています」との答弁がありました。

委員より、「今回の工事は不具合があったためか、それとも予防保全のための改修か」との質問があり、当局は、「建築基準法第12条点検により、既存不適格の判定を受けたことによる改修工事です」との答弁がありました。

委員より、「空調の改修とあるが、どのようなものか。工事を行うことで今後の公共施設の管理計画の見直しはされるのか」との質問があり、当局は、「空調の改修は、天井内の構造を見直すこの機会に更新時期を迎えている機器を併せて取り替えるものです。予防保全的な改修を行い、施設の長寿命化を図っていきます」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第40号 工事請負契約（清須市春日公民館大ホール特定天井等改修工事）の締結については、全員一致により、原案を可決するものと決しました。

次に、議案第41号 工事請負契約（清須市立図書館空調設備等改修工事）の締結について御報告を申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「清須市立図書館空調設備等改修の工事期間中は図書館を使えるのか」との質問があり、当局は、「できる限り全館休館を避けるよう工事スケジュールを調整していきます」との答弁がありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第41号 工事請負契約（清須市立図書館空調設備等改修工事）の締結については、全員一致により、原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号 令和5年度清須市一般会計補正予算（第4号）案について報告させていただきます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「学校給食費の滞納額はどれくらいあるのか」との質問があり、当局は、「令和4年度の決算見込みで現年度分として約60万円から70万円、過年度分として約450万円の滞納額が生じる見込みです」との答弁がありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第43号 令和5年度清須市一般会計補正予算（第4号）案については、全員一致により、原案を可決すべきものと決しました。

なお、発議第2号 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書（案）については提出者に対する質疑もなく、採決を行った結果、全員一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり、当建設文教常任委員会に付託されました案件について御報告申し上げます。

議長（伊藤 嘉起君）

ただいまの委員長報告につきまして質問はございませんか。

天野議員。

21番議員（天野 武藏君）

21番、天野です。

今の工事請負契約の40号、41号なんですが、契約の内容について自分が質問した点数制について、この点数の仕方はどういう種類でいますかということだとか、それから市立図書館の方は指定管理していると。指定管理の方と工事金額がどのぐらいの金額だということも御質問してるんですけど、それは主なものに入っていないという理解でよろしいですか。

議長（伊藤 嘉起君）

委員長、答弁。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

委員会で天野議員より質問がありまして、そのときに金額等はあの場で提示されませんでしたので、その部分を省かさせていただきました。

天野議員が言われた点数のつけ方とかいろいろ質問がありまして、当局よりも、その点数のつけ方と今までの過去の実績を踏まえての点数の評価ということでありましたので、そこら辺はあの場で答えていただいて、数字としてはっきり出なかったですので、今回の報告には上げませんでした。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

ほかに質疑のある議員、おみえになりませんか。

（「なし」の声あり）

質問がないようですので、野々部議員、御苦労さまでございました。自席へお戻りください。

以上で、各常任委員会の委員長報告を終わります。

ここであらかじめ申し上げます。

討論については、会議規則第51条の規定により通告制となっており、議案第35号に加藤議員から反対討論が提出されております。

また、発議第2号に飛永議員から賛成討論が提出されております。

討論は発言席でお願いをいたします。

また、表決につきましては起立により行いますので、よろしくをお願いをいたします。

日程第1、議案第33号 清須市税条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第33号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第2、議案第34号 清須市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第34号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第3、議案第35号 清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

会議規則第53条の規定により、加藤議員の反対討論の発言を許可いたします。

加藤議員。

< 15番議員（加藤 光則君）登壇 >

15番議員（加藤 光則君）

議席番号15番、日本共産党加藤光則です。

ただいま議題となりました議案第35号 清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案に反対の立場から討論を行います。

今回の改定は、生活保護の医療扶助においてマイナンバーカードを用いたオンライン資格確認が令和5年度より本格導入されることとなったことに伴い、生活保護受給者の個人番号を利用することを進めてきましたが、外国人の保護については生活保護法に準じる事務となっていることから番号法の適用対象外であり、外国人の個人番号を利用するためには地方公共団体が独自に条例で定める必要があるために出されてきたものであります。

しかし、今、先行してオンライン資格確認を導入した医療保険のシステムはトラブルが相次い

で発生し続け、患者医療機関に多大な負担をもたらし、保険診療の妨げとなっています。マイナンバーカードには医療情報がひもづけられたわけですが、間違っただけで他人の情報がひもづけられるトラブルが相次ぎ、命に関わる大問題が起きています。しかし、こうした下で、さらに医療機関がオンライン資格確認システムから生活保護の医療扶助に係る情報の提供を受けることを可能にしました。そして、今回の条例改正では、外国人生活保護措置についても同様の対応を図り、個人番号利用事務の拡大を進めようとしています。外国人の生活保護者の負担軽減を口実に医療費削減などを狙うマイナンバーを拡大することは、負担と混乱をさらに広げるものとなります。利用の強制や拙速な活用拡大はやめ、一度立ち止まって、まずは山積みする課題やトラブルの原因を解明することが先決であることを申し述べ、反対討論といたします。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で討論を終結いたします。

採決に入ります。

議案第35号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立多数 >

議長（伊藤 嘉起君）

起立多数でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第36号 清須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第36号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第37号 清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第37号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第38号 工事請負契約（清須市（仮称）五条川防災センター新築工事）の締結についてを議題といたします。

採決に入ります。

議案第38号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第39号 工事請負契約（清須市清洲総合福祉センター大規模改修工事）の締結についてを議題といたします。

採決に入ります。

議案第39号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第40号 工事請負契約（清須市春日公民館大ホール特定天井等改修工事）の締結についてを議題といたします。

採決に入ります。

議案第40号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第41号 工事請負契約（清須市立図書館空調設備等改修工事）の締結につい

てを議題といたします。

採決に入ります。

議案第41号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第43号 令和5年度清須市一般会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第43号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第11、発議第2号 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書（案）を議題といたします。

飛永議員の賛成討論の発言を許可いたします。

飛永議員。

< 11番議員（飛永 勝次君）登壇 >

11番議員（飛永 勝次君）

議席11番、公明党、飛永勝次でございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいま議題となっております発議第2号 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書（案）について、賛成の立場から討論を行います。

意見書に表記されましたとおり、この10年、特別支援教育を必要とする児童はますます増加をしております。通級指導を利用する児童は2.6倍と増加、我が市においても年少人口の伸びとともに増加傾向にあり、新たな特別支援教育における次のステージへの飛躍的な整備が必要となっております。

2006年、国連で採択をされ、その翌年、日本政府も署名をしました障がい者の権利に関する

る条約、こちらは日本においては関係する国内法を再度整備をした上で、2014年に批准をし、現在に至っております。この条約はインクルーシブ教育の構築を求めており、インクルーシブの推進のためにも特別支援教育をさらに拡充させねばなりません。近い将来、この社会を、日本を担っていく子どもたちの多様性を尊重し、多様な学びを保障し、推進し、それぞれの個性や特性を伸び伸びとたくましく成長させ、その力を自由自在に存分に発揮できる社会を構築しゆくことが、誰一人置き去りにしない、共に支え合い、共に生きゆく、希望ある共生社会の実現に資するものと確信をいたします。

以上を踏まえ、インクルーシブ教育構築のための特別支援教育のより一層の充実を期待をし、賛成討論とさせていただきます。

議員各位の御賛同を賜りたく、どうぞよろしく願います。ありがとうございます。

議長（伊藤 嘉起君）

討論を終結いたします。

採決に入ります。

発議第2号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第12、常任委員会の閉会中の継続審査申出書を議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員会の委員長より、各所管事務の調査について、会議規則第103条の規定により、閉会中も引き続き調査したい旨の申出がございました。

このことについて、各常任委員会委員長の申出のとおり、議会閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

議長（伊藤 嘉起君）

異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたします。

日程第13、議会運営委員会の閉会中の継続審査申出書を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項等について、会議規則第103条の規定により、閉会中も引き続き調査したい旨の申出がございました。

このことについて、議会運営委員会委員長の申出のとおり、議会閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤 嘉起君)

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長の申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年6月清須市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたる御審議、御苦労さまでございました。

(時に午前10時05分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年6月26日

議 長 伊 藤 嘉 起

署名議員 山 内 徳 彦

署名議員 富 田 雄 二